

平成30年度(2018年度)受験案内

茨木市職員募集のお知らせ

窓口受付員

(任期付短時間勤務職員)

次なる
茨木へ。



平成30年11月

◇茨木市とは◇

茨木市は、豊かな自然と交通の利便性に恵まれ、古くからの歴史遺産や文化的伝統が今もまちに息づいている魅力あふれるまちです。また、市民主体のイベントも数多く実施され、市民活動、文化芸術活動が大変盛んなまちでもあります。

これからも、まちの持続的な発展のため、「仕事」、「教育・子ども」、「安全・安心」の充実に加え、一人ひとりの幸せや豊かな生活の実現に向け、暮らしやすく、真に幸せを感じられる魅力的なまちづくりをめざしていきます。

◇茨木市が求める職員像◇

茨木市は、常に市民の目線に立ち市民から信頼される職員、また、新たな課題への挑戦を恐れず自分を変革できる自律した職員像を目標としています。

この職員像を目指すため、市民にとって丁寧でわかりやすい行政運営に努めるとともに、常に問題意識を持ち、課題の解決に向けて積極的に努力する職員を求めています。

◇任用期間・勤務形態◇

任用期間	勤務形態
平成31年4月1日～ 平成34年3月31日	週31時間勤務 (1日7時間45分、週4日勤務)※

※配属先により、週5日勤務(1日6時間程度)となる場合があります。

◇申込受付期間◇ ※郵送またはインターネット申込みとします。

11月16日(金)～12月7日(金)

※郵送で申し込む場合は、最終日消印有効。

◇試験日◇

12月16日(日)

インターネット
申込みはこちら→



1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
窓口 受付員	1 2 人	パソコン（エクセル・ワード）操作ができる人

【配属先・仕事内容】

- ・ 市民課 （住民登録等の各種届出・申請の受付に係る窓口業務など）
 - ・ 市民税課 （所得証明書等の発行や軽自動車の手続きに係る窓口業務など）
 - ・ 障害福祉課 （各種手当の支給や障害者手帳の交付に係る窓口業務など）
 - ・ 保険年金課 （療養費や出産育児一時金の支給に係る窓口業務など）
- ※採用後に所属や仕事内容が変更となる場合があります。

★ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。（地方公務員法第16条）

- 1 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 茨木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

★国籍は問いません。

2 採用の時期

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、平成31年4月1日に採用の予定です。

3 給与

本市の条例により支給します。

- (1) 月額 169,920円程度 （地域手当含む）
（期末勤勉手当を含む年間の収入見込み額は、279万円（月額換算23万2千円）程度となります。）
- (2) その他に時間外勤務手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入となります。また、茨木市職員厚生会の会員になることができます。

4 試験の日程等

第1次試験	日 時	平成30年12月16日(日) 午前10時～正午 (受付時間 午前9時～午前9時45分)
	場 所	詳細は、受験票返送時に通知します。
	試験科目	(1) 一般教養試験(択一式) 文章読解能力、数的能力、推理判断能力 (2) 作文試験(記述式) 任期付短時間勤務職員として必要な知識、能力等
第2次試験	日 時	平成31年1月中旬以降 第1次試験の合格者及び免除者に対してのみ実施します。
	場 所	第1次試験合格者及び免除者に後日通知します。
	試験科目 (予定)	面接試験(詳細については別途通知)

【第1次試験免除制度について】

上記受験資格を満たす人で、現に茨木市で受験職種と同職種の任期付職員であり、今年度末日に任期を満了する人は、第1次試験免除申請により第1次試験を免除できます。

5 合格者の発表

第1次合格発表	(1) 日時 平成31年1月11日(金) (2) 方法 市役所北玄関前掲示板に掲示するとともに合格者のみに本人あて通知します。また、本市ホームページにも掲載します。
最終合格発表	(1) 日時 平成31年2月上旬以降 (2) 方法 合否にかかわらず本人あて通知します。

6 試験成績の通知

第1次試験を受験し不合格となった場合、希望する人(本人に限る)に、得点と順位を通知します。申請の方法については、別添「試験成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。

7 受験手続

(1) 郵送で申込む場合

受付期間	平成30年11月16日(金)～12月7日(金) (12月7日消印有効)
申込先	茨木市総務部人事課 〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
提出書類	封筒の表に「試験申込書在中」と 朱書 し、簡易書留郵便等で送付してください。 ①試験申込書(※1) ②返信用封筒[23.5cm×12cm](392円切手貼付) ③第1次試験免除申請書(現に茨木市職員である人のみ) (郵便番号、あて先を明記のうえ、「簡易書留」と 朱書 すること。)
注意事項	申込書を受け付けた後、受験票と写真票を送付します。写真(※2)を貼り付け、 <u>12月16日(日)の試験当日に必ずお持ちください</u> 。受験票・写真票がないと受験できません。

(2) インターネットで申込む場合

受付期間	平成30年11月16日(金)～12月7日(金)
申込用ページ	表紙のQRコードまたは茨木市HPの職員採用情報から
提出書類	上記のページから申し込み後、以下の書類を提出してください。 ①現に茨木市職員である人 次の書類を、12月14日(金)までに総務部人事課へ提出してください。 ・写真票及び第1次試験免除申請書 各1通 ②上記以外の人 次の書類を、12月16日(日)の試験当日に持参してください。 ・受験票及び写真票 各1通
注意事項	申込後、受信完了メールを送ります。また、審査終了後、受付完了メールを送りますので、案内にそって受験票・写真票をダウンロード(※1)し、写真(※2)を貼り付け、 <u>12月16日(日)の試験当日に必ずお持ちください</u> 。受験票・写真票がないと受験できません。 また、現に茨木市職員である人には、第1次試験免除申請書をあわせて送付しますので、 <u>12月14日(金)までに総務部人事課へ提出してください</u> 。

※1 A4版の白色普通紙(コピー用紙)に黒色一色のインクで印刷してください。

※2 写真は、縦4.5cm×横3.5cmで、申込前6か月以内に撮影した脱帽・上半身正面向きのものとします。

8 注意事項

- 申込事項に不備がある場合には、お返しする場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続には十分注意してください。
- 受験票等が、12月12日(水)までに届かない場合は、電話または次のアドレスにメールで人事課までお問い合わせください。人事課メールアドレス：saiyo@city.ibaraki.lg.jp
- 試験に関する提出書類は一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- 台風、洪水等により試験実施が危惧されるときは、総務部人事課へお問い合わせください。

平成30年11月

茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先
茨木市 総務部 人事課 人事給与係
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
TEL 072(620)1601

第1次試験免除申請書

平成 年 月 日

(申請先) 茨木市職員採用試験委員会委員長

申請者

現所属 _____

氏 名 _____

職 種 _____

私は、現に茨木市で受験職種と同職種の任期付職員であり、今年度末日に任期を満了する者であるため、平成30年度茨木市職員採用試験の第1次試験の免除を申請します。

※申請にあたっての注意事項

- (1) この申請書は、必ず申込書類等の郵送時に同封してください。
- (2) 第2次試験以降の日程等については、後日通知します。